

日 時 平成25年9月4日(水) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 村上啓二	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	12番 山田鋳一
13番 福士幸雄	14番 北山一衛
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 成田耕作	企画財政部長 後藤善弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村元英美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永田幸男
建 設 部 長 工藤伸太郎	人 事 課 長 沖野恵美子
企 画 課 長 千葉 毅	財 政 課 長 鈴木正人
福祉総務課長 鎌田幸男	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 玉田純一
建 設 課 長 真土 亨	農業委員会会長 佐山秀夫
選挙管理委員会 委 員 会 長 乗田兼雄	監 査 委 員 廣瀬左喜男
教 育 委 員 会 委 員 会 長 村上良子	教 育 長 阿保淳士
教 育 部 長 奈良岡和保	学校教育課長 山谷博文
黒石病院 事業管理者 柿崎武光	黒石病院 事 務 局 長 沖野俊一

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成25年第3回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成25年9月4日(水) 午前10時 開 議

第 1 議席の一部変更

- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 報告第 2 5 号 平成 2 5 年度黒石市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 第 5 報告第 2 6 号 平成 2 5 年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 6 報告第 2 7 号 黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の完了について
- 第 7 報告第 2 8 号 平成 2 4 年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況について
- 第 8 報告第 2 9 号 黒石市下水道事業会計経営健全化計画の完了について
- 第 9 報告第 3 0 号 黒石市財政の平成 2 4 年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第 1 0 報告第 3 1 号 黒石市公営企業の平成 2 4 年度決算に基づく資金不足比率について
- 第 1 1 議案第 6 1 号 平成 2 4 年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 2 議案第 6 2 号 平成 2 4 年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 3 議案第 6 3 号 平成 2 4 年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 4 議案第 6 4 号 平成 2 4 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 5 議案第 6 5 号 平成 2 4 年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 6 議案第 6 6 号 平成 2 4 年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 7 議案第 6 7 号 平成 2 4 年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 8 議案第 6 8 号 平成 2 4 年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 9 議案第 6 9 号 平成 2 4 年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 0 議案第 7 0 号 平成 2 4 年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 1 議案第 7 1 号 平成 2 4 年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 2 議案第 7 2 号 平成 2 4 年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 3 議案第 7 3 号 平成 2 4 年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 4 議案第 7 4 号 平成 2 4 年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について

- 第25 議案第75号 平成24年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第26 議案第76号 平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第27 議案第77号 平成24年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第28 議案第78号 平成24年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第29 議案第79号 平成25年度黒石地区消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第30 議案第80号 黒石市子ども・子育て会議条例制定について
- 第31 議案第81号 黒石市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 第32 議案第82号 黒石市税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第33 議案第83号 黒石市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第34 議案第84号 財産の取得について
- 第35 議案第85号 黒石市土地開発公社の解散について
- 第36 議案第86号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請について
- 第37 議案第87号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第38 議案第88号 平成25年度黒石市一般会計補正予算（第4号）
- 第39 議案第89号 平成25年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第40 議案第90号 平成25年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第41 議案第91号 平成25年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第42 議案第92号 平成25年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第2号）
- 第43 議案第93号 平成25年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 第44 議案第94号 平成25年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）
- 第45 議案第95号 平成25年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

市長提案理由説明

- 第46 決算特別委員会設置について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 境 裕 康
 次 長 三 上 亮 介
 次 長 補 佐 太 田 誠

主幹兼議事係長 佐々木 聖 人

会議の顛末

午前10時04分 開 会

- ◎議長（村上啓二） ただいまから、平成25年第3回黒石市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。
-

- ◎議長（村上啓二） 日程第1 議席の一部変更を議題といたします。
会議規則第4条第3項の規定により、1番中田博文議員を15番へ、私15番村上啓二を1番へ、それぞれ変更したいと思います。
これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。
よって、ただいまのとおり、議席の一部を変更することに決しました。
中田議員は、ただいま決定した議席に御着席願います。
-

- ◎議長（村上啓二） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番大溝雅昭議員、13番福士幸雄議員を指名いたします。
-

- ◎議長（村上啓二） 日程第3 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今期定例会の会期は、本日から9月18日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。
よって、会期は15日間と決定いたしました。
-

- ◎議長（村上啓二） この際、諸般の報告をいたします。
まず、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり閉会中議長において議員派遣を承認いたしましたので御報告いたします。
次に、市長から黒石市民財団の経営状況を説明する書類の提出、監査委員から、例月出納検

査報告が提出されました。

よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長（村上啓二） 日程第4 報告第25号から、日程第45 議案第95号まで、合わせて42件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 今回の定例会に提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

案件は、平成24年度黒石市一般会計及び各特別会計決算認定について19件のほか、平成25年度黒石市一般会計補正予算案など合わせて42件であります。

最初に、報告第25号は、処分第19号「平成25年度黒石市一般会計補正予算（第3号）について」であります。黒石地区消防事務組合の解散による打ち切り決算後の清算処理等のため、歳入歳出とも6,439万5,000円を追加し、予算の総額を156億1,058万1,000円にしたものであります。

歳出は、9款消防費で2,177万3,000円の減額、12款公債費で8,424万3,000円の増額とし、歳入は、19款諸収入に黒石地区消防事務組合解散に伴う剰余金などを計上いたしました。

報告第26号は、処分第20号「平成25年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について」であります。豪雪により被害を受けた施設の補修のため、歳入歳出とも192万5,000円を追加し、予算の総額を4,954万円にしたものであります。

報告第27号「黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の完了について」、報告第28号「平成24年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況について」、報告第29号「黒石市下水道事業会計経営健全化計画の完了について」の3件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、報告するものであります。

報告第30号は、「黒石市財政の平成24年度決算に基づく健全化判断比率について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成24年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該健全化判断比率を報告するものであります。

報告第31号、「黒石市公営企業の平成24年度決算に基づく資金不足比率について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、公営企業の平成24年度決算における資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該資金不足比率を報告するものであります。

議案第61号「平成24年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について」から議案第70号「平成24年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」までは、平成24年度各会計の決算認定についてであります。それぞれ監査委員の審査に付し、その意見をつけて、決算書を提出した次第であります。

決算内容の細部につきましては、参与からそれぞれ説明させますが、概略について御説明申し上げます。

まず、一般会計につきましては、予算現額169億9,781万3,000円に対し、支出済額は164億5,741万1,000円、収入済額は168億5,016万9,000円となり、歳入歳出差引額3億9,275万8,000円から繰越明許費による翌年度に繰り越すべき財源2,808万3,000円を差し引いた実質収支額は、3億6,467万5,000円の黒字となっております。

国民健康保険特別会計は、予算現額47億1,896万2,000円に対し、支出済額は45億9,119万5,000円、収入済額が47億3,604万4,000円となり、差し引き1億4,484万9,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

後期高齢者医療特別会計は、予算現額2億9,319万8,000円に対し、支出済額は2億8,944万円、収入済額が2億9,130万2,000円となり、差し引き186万2,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

姥懐霊園墓地特別会計は、予算現額4,665万6,000円に対し、支出済額は3,939万2,000円ですが、収入済額が1,207万1,000円にとどまり、差し引き2,732万1,000円の不足額が生じたので、翌年度繰上充用金をもって補填いたしました。

介護保険特別会計は、予算現額30億631万3,000円に対し支出済額は29億5,773万8,000円、収入済額が30億1,148万円となり、差し引き5,374万2,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

観光施設事業特別会計は、予算現額1億9,164万4,000円に対し支出済額は1億5,922万3,000円、収入済額が1億5,946万3,000円となり、差し引き24万円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

簡易水道特別会計は、予算現額2,609万8,000円に対し、支出済額は、2,249万9,000円、収入済額が2,726万1,000円となり、差し引き476万2,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

温泉供給事業特別会計は、予算現額1億2,819万8,000円に対し支出済額は1億383万8,000円ですが、収入済額が3,506万6,000円にとどまり、差し引き6,877万2,000円の不足額が生じたので、翌年度繰上充用金をもって補填いたしました。

農業集落排水事業特別会計は、予算現額2,102万2,000円に対し支出済額は1,998万9,000円、収入済額が、2,104万8,000円となり差し引き105万9,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしま

した。

土地取得特別会計は、予算現額8,167万2,000円に対し、支出済額は、8,166万9,000円、収入済額は8,167万1,000円となり、差し引き2,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、議案第71号「平成24年度中川財産区会計歳入歳出決算認定について」から議案第75号「平成24年度袋財産区会計歳入歳出決算認定について」までは、平成24年度財産区会計の決算認定についてであります。中川財産区会計を初め、上十川、追子野木、温湯、袋財産区会計のいずれも、歳入歳出差し引きが黒字となっており、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

議案第76号「平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について」から議案第78号「平成24年度黒石市下水道事業会計決算認定について」までは、平成24年度各企業会計の決算認定についてであります。地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の審査に付し、その意見をつけて、決算書を提出した次第でございます。

それでは、各決算の概略を御説明申し上げます。

まず、黒石市国民健康保険黒石病院事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額46億7,996万2,000円に対し、支出額45億1,573万5,000円となっており、当年度の純利益は、1億6,422万7,000円であります。

したがって、前年度繰越欠損金から当年度純利益を差し引いた当年度末処理欠損金は、51億7,833万1,000円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額4億3,118万3,000円に対し、支出額は5億7,398万3,000円となっております。

収入額が支出額に不足する1億4,280万円は、当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

次に、水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額9億2,256万4,000円に対し、支出額8億1,339万1,000円となっており、当年度純利益の1億917万3,000円から前年度繰越欠損金6,085万1,000円を差し引いた4,832万2,000円を当年度末処分利益剰余金として計上いたしました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額2,450万円に対し、支出額2億6,150万7,000円となっており、不足額2億3,700万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

下水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額6億6,805万8,000円に対し、支出額が5億6,792万円となっており、当年度純利益は1億13万8,000円あります。

したがって、前年度繰越欠損金49億8,923万4,000円から当年度純利益を差し引いた当年度末処理欠損金は、48億8,909万6,000円となりました。

資本的収入及び支出では、収入額6億5,479万7,000円に対し支出額は6億5,270万8,000円となっております。

議案第79号は、「平成25年度黒石地区消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」でありますが、黒石地区消防事務組合が平成25年6月30日で解散したことに伴う打ち切り決算について、地方自治法施行令第5条の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

議案第80号は、「黒石市子ども・子育て会議条例制定について」でありますが、子ども・子育て支援法に基づき、黒石市子ども・子育て会議の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第81号は、「黒石市職員定数条例の一部を改正する条例制定について」でありますが、黒石病院事務部局の職員定数を改正するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第82号「黒石市税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第83号「黒石市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について」でありますが、地方税法の一部改正により延滞金の割合が引き下げられることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第84号は、「財産の取得について」でありますが、ロータリ除雪車を買入れしようとするものであります。

議案第85号は、「黒石市土地開発公社の解散について」でありますが、第三セクター等改革推進債を活用して黒石市土地開発公社を解散しようとするものであります。

議案第86号は、「第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請について」でありますが、黒石市土地開発公社の解散に係る第三セクター等改革推進債の起債について、青森県知事に許可を申請するため、地方財政法の規定に基づき、議決を求めようとするものであります。

議案第87号は、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」でありますが、人権擁護委員法の規定により、人権擁護委員を推薦するものであります。

議案第88号は、「平成25年度黒石市一般会計補正予算（第4号）」でありますが、歳入歳出それぞれ13億5,547万5,000円を追加し、予算の総額を169億6,605万6,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出の主なものは、本年4月の人事異動に伴う人件費を各款で調整するほか、2款総務費に黒石市土地開発公社の債務保証の履行に要する10億7,463万2,000円、平成24年度一般会計剰余金の処分として、財政調整基金積立金2億円などを計上いたしました。

続いて、4款衛生費に予防接種事業3,008万7,000円など、7款商工費に事業活性化資金信用保証料補給金500万円など、8款土木費に雪害による道路の補修等工事費2,056万9,000円など、10款教育費に施設の補修工事費などを、それぞれ追加いたしました。

歳入の主なものは、交付額の確定により、8款地方特例交付金を15万8,000円減額、9款地方交付税では普通交付税2,848万8,000円を増額するものであります。

14款県支出金では、消費者行政活性化事業交付金などを計上いたしました。

17款繰入金では、決算に伴う各特別会計からの精算分として1,565万2,000円を追加する一方、一般会計の歳計剰余金により財政調整基金繰入金4,045万4,000円を減額いたしました。

18款繰越金では、平成24年度の歳入歳出差引額3億9,275万7,000円から繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源2,808万3,000円及び現計予算額4,152万5,000円を差し引いた3億2,314万9,000円を追加いたしました。

20款市債では、第三セクター等改革推進債10億7,460万円、土木債1,250万円、臨時財政対策債580万円などを追加し、退職手当債6,900万円を減額いたしました。

議案第89号は、「平成25年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ1億3,959万3,000円を追加し、予算の総額を48億3,147万6,000円にしようとするものであります。

歳出は、基金積立金が主なものであり、歳入は、繰越金などを計上いたしました。

議案第90号は、「平成25年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ98万6,000円を追加し、予算の総額を2億9,731万9,000円にしようとするものでございます。

歳出は諸支出金が主なもので、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第91号は、「平成25年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ6,401万7,000円を追加し、予算の総額を30億8,681万6,000円にしようとするものであります。

歳出は、諸支出金や基金積立金が主なものであり、歳入は県支出金や繰越金などを計上いたしました。

議案第92号は、「平成25年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第2号）」であります。歳入歳出それぞれ134万7,000円を追加し、予算の総額を5,088万7,000円にしようとするものであります。

歳出は、事業費が主なもので、歳入は繰入金などを計上いたしました。

議案第93号は、「平成25年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ476万1,000円を追加し、予算の総額を3,372万5,000円にしようとするものであります。

歳出は、予備費で、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第94号は、「平成25年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）」であります。歳出において、平成24年度決算の実質収支が確定したことによる操上充用金に係る所要額を計上いたしました。

議案第95号は、「平成25年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ147万5,000円を追加し、予算の総額を2,193万1,000円にしようとするものであります。

歳出は事業費で、歳入は繰越金などを計上いたしました。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

なお、先ほど冒頭、村上議長から、議会にかける御挨拶がありました。議員のみんなの協力で、今、議会改革は大変進んでいることに、市長としては、喜んでおります。期待もいたしております。その結果、今回の一般質問も、16名のうち12名も一般質問をする。これは、私は大きな県内でも誇れる私は一つではないかと、そう思います。どうか、議会と行政が一体となって、この厳しい状況を乗り越えようではありませんか。終わります。

降壇

◎議長（村上啓二） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

◎議長（村上啓二） 日程第46 決算特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成24年度各会計決算及び平成25年度黒石地区消防事務組合一般会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、平成24年度各会計決算及び平成25年度黒石地区消防事務組合一般会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、決算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（村上啓二） この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、9月5・6・7・8・9・12・13・14・15・16・17日の11日間、休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、11日間休会することに決しました。

◎議長（村上啓二） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時38分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年9月4日

黒石市議会議長 村上啓二

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 福士幸雄